

剣淵町不妊治療費助成のお知らせ

剣淵町では、不妊治療を受けている方への経済負担軽減等を目的として、下記のとおり「不妊治療費の助成事業」を行っています。今年度は、平成23年4月1日以降の治療が対象となり、申請は、平成24年3月末までとなります。

▼対象となる治療

タイミング法・人工授精による治療

▼対象となる方

対象となる治療を受けている方で、次のすべてに該当する方

- ・町内に住所がある方
- ・法律上の婚姻をしている方
- ・北海道が指定した医療機関で治療した方
旭川指定医療機関…旭川医科大学病院、みずうち産科婦人科、森産婦人科病院

▼助成金の額および助成の期間

1年度あたりの治療に要する費用の2分の1の額を助成します。ただし、10万円を限度とします。助成期間は、通算5年間とします。

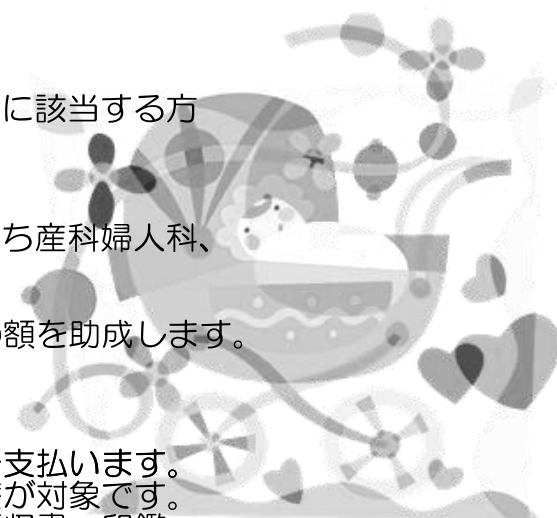
▼申請手続き

毎年度3月に申請手続きをし、4月に助成金を支払います。今年度申請は、平成23年4月1日以降の治療が対象です。申請に必要な物 ～ 不妊治療受診証明書・領収書・印鑑

▼申請場所

ふれあい健康センター

- *北海道で行っている特定不妊治療費助成事業（治療対象～体外受精・顕微授精）については、名寄保健所が申請窓口となります。
- *不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。



▼お問い合わせ・申請先
名寄保健所 健康増進係
(電話01654-3-3121)
健康福祉課 保健グループ
ふれあい健康センター内
(電話34-3955)

◇お問い合わせ先
建設課土木建築グループ
(電話 34-2121 内線 244)



公営住宅の空き情報をお知らせします。なお、表は12月1日現在の状況です。空き状況は変動いたしますので、詳しくは担当グループまでお問い合わせください。

公営住宅の空き状況について

町にある団地名	空いている住宅		
	団地名	建築年	広さ・空き戸数
公営住宅 緑町北、中央、東中央、平波、平波新、仲町南、仲町北、元町東、西、西原、西原北、麦生	緑町北	S54	3DK 1戸
	東中央	S48	2DK 1戸
		S52	3DK 1戸
	元町東	S48	2DK 1戸
特定公共賃貸住宅（単身者向け） そよ風の家Ⅰ、そよ風の家Ⅱ、パンプキン、キャロット、オニオン、ヴィラ桜岡	そよ風の家Ⅰ	H5	1LDK 1戸
	ヴィラ桜岡	H7	1LDK 1戸
特定公共賃貸住宅（中堅所得世帯向け） 中央、平波新	空きはありません		
単身勤労者住宅		H4	1LDK 2戸